

第19回 歴史リレー講座「記紀万葉と聖徳太子」 井上 さやか氏 (H28.4.17)

今回は、並び称される歴史書『古事記』『日本書紀』に加えて『万葉集』に描かれた「聖徳太子」について、史実かどうかは別として「文学」という観点から読んでいきましょう。これが実におもしろいのです。

『古事記』と『日本書紀』はまとめて「記紀」という言葉で表されますが、それぞれに特徴があります。全3巻から成る『古事記』は712年に稗田阿礼が口述したものを太安万侶が記述しました。時代は「天地初発」（天地の始まり）から推古天皇まで。一方、『日本書紀』は「古天地未剖」（天地がまだ分かれる前）から持統天皇までを扱った全30巻。720年に舎人親王によって編集されました。両書の隔たりはたった8年。これほど短い期間になぜ似たような書物が存在するのかについて、いまだにさまざまな議論が続いています。両書の内容は冒頭部に象徴されるように似て非なる部分も多く、一緒に扱うべきではないかもしれません。

たとえば、『古事記』に「聖徳太子」に関する逸話は一切ありません。「上宮之^{かみつみやの}厩戸^{うまやとの}聡^と耳^{みみ}命^{のみこと}」の名が誕生時に書かれるだけで、推古天皇についての記述さへほんの2～3行です。一方、『日本書紀』では用明天皇の皇子である「厩戸皇子^{うまやとの み こ}」が、推古天皇元年4月条には皇太子「厩戸豊聡耳皇子^{ひつぎのみこ うまやとのとよとみみのみこ}」として登場します。厩における出生時の様子や、10人の訴えを一度で聴き分けたことなど、聖人としての逸話の一部も、すでに推古天皇条に記されています。同11年12月条には、皇太子が「十七条の憲法」を制定したとあり、同14年には、飛鳥小墾田に住む推古天皇が斑鳩で皇太子から法華經の講義を受けたとあります。このとき往復に使ったとされる道が太子道^{すじかいみち}（筋違道）です。推古天皇が皇太子に命じて仏教を奨励したことはよく知られています。従来は、初の女性天皇であり傀儡政権だったと言われていますが、近年は反論も盛んになっています。

余談ですが、奈良県では明日香村の豊浦、雷^{とようら いかつち}など、古代の地名が現在も当然のように使われています。昔からお住まいの方はあまりに身近すぎてことさら意識されていないかもしれませんが、日々の暮らしの中に残っている古代地名も文化財の一種だと思います。他県の人からすればうらやましいことです。

そして、いよいよ王寺町ゆかりの片岡山伝説が登場するのが同21年条。片岡の道端で飢えのため瀕死の人に遭遇した皇太子は、彼を「真人^{ひじり}（聖人）」と見抜き、食べ物と自分の衣裳を与えて、「しなてる 片岡山に飯に飢て 臥せる その田人あはれ 親無しに 汝生りけめや さす竹の 君はや無き 飯に飢て 臥せる その田人あはれ」という長歌を詠んだとあります。「臥せる」とは敬語です。その後、遣いの者から彼の死を知らされた太子は大いに悲しみ、亡骸を埋葬させたということです。同29年2月条には「厩戸豊聡耳皇子命^{うまやとのとよとみみのみこのみこと}、斑鳩宮^{かむさ}に薨りましぬ」と太子の死が書かれ、大人にとっては我が子を、幼児にとっては親を亡くすほどの断腸の悲しみだったと表現されています。

次に、『万葉集』を見てみましょう。「上宮聖徳太子皇子^{かみつみやしょうとこのみこ}」が龍田山を訪れた際、斃れた旅人に遭遇して詠んだ歌が「家にあれば 妹が手まかむ 草枕 旅に臥せる この旅人あはれ」（3-415）だとされています。

『日本書紀』の歌も『万葉集』の歌もどちらも鎮魂歌であるといえますが、地名や歌の表現は異なっています。

さらに、仏教説話集『日本霊異記』（810～824 頃）では、片岡村で遭遇した病人側が「鶺鴒^{いかるが}の 富^{とみ}の小川の 絶えばこそ わが大君の 御名忘れめ」と詠んだとあります。また『拾遺和歌集』（1005～1007 頃）では、

『日本書紀』の長歌前半部分と『日本霊異記』の類歌との問答であったように書かれています。時代が移るにつれ、内容が混ざり合い変容していったようです。しかし、これらを読み比べることで、「聖徳太子」の伝説化がどのように進んだのか、それぞれの時代の人々が何を伝えようとしたのかが見えてきます。冒頭で「史実かどうかは別として、文学として読んでみましょう」とお誘いしたのは、こうした理由からなのです。

記紀万葉と聖徳太子

奈良県立万葉文化館 井上さやか

■ 『古事記』『日本書紀』の場合

▼ 『古事記』と『日本書紀』

- 【古事記】 ・全三巻 「天地初発」から推古天皇まで
・七二二年、稗田阿礼の誦習した内容を太安万侶が記述し撰上(序文)
- 【日本書紀】 ・全三十巻 「古天地未剖」から持統天皇まで
・七二〇年、舍人親王によって奏上(『続日本紀』)
※天武天皇が川嶋皇子・忍壁皇子らに作成を命じたか(『日本書紀』)
・巻第二十八 天淳中原瀛真人天皇(天武天皇)上
巻第二十九 天淳中原瀛真人天皇(天武天皇)下

▼ 『古事記』の場合

妹、豊御食炊屋比売命、小治田宮に坐して、天の下治むること、卅七歳ぞ(氏子年)の三月の十五日癸丑の日に崩りましき。御陵は大野岡の上に在りしに、後に科長の大陵に遷しき。(『古事記』下巻 推古天皇)

※以上が全文。「聖徳太子」に関する記述はない。

▼ 『日本書紀』の場合

夏四月の庚午の朔にして己卯に、厩戸豊聡耳皇子を立てて皇太子としたまふ。仍りて録撰政らしめ、万機を以ちて悉に委ぬ。橘豊日天皇の第二子なり。母の皇后は、穴穗部間人皇女と曰す。皇后、懐妊開始さむとする日に、禁中を巡行りまして、諸司を監察たまふ。馬官に至りたまひて、乃ち厩の戸に当りて、労みたまはずして忽に産みませり。生れながらに能く言ひ、聖智有り。壮に及びて、一に十人の訴を聞きて、失たず能く弁たまひ、兼ねて未然を知らしめす。且、内教を高麗の僧慧慈に習ひ、外典を博士覺智に学び、並に悉に達りたまひぬ。父の天皇愛みて、宮の南の上殿に居らしめたまふ。故、其の名を称へて、上宮厩戸豊聡耳太子と謂す。

(『日本書紀』巻第二十二 推古天皇元年四月)

二年の春二月の丙寅の朔に、皇太子と大臣とに詔して、三宝を興隆せしむ。是の時に、諸臣連等、各君親の恩の為に、競ひて仏舎を造る。即ち是を寺と謂ふ。

(推古天皇二年二月)

九年の春二月に、皇太子、初めて宮室を斑鳩に興てたまふ。

(推古天皇九年二月)

十一月の己亥の朔に、皇太子、諸大夫に謂りて曰はく、「我、尊き仏像を有てり。誰か是の像を得て恭拝まむ」とのたまふ。時に秦造河勝進みて曰さく、「臣、拝

みまつらむ」とまをし、便ち仏像を受く。因りて蜂岡寺を造る。

(推古天皇十一年十一月)

夏四月の丙寅の朔にして戊辰に、皇太子、親ら鑿めて感法十七条を作りたまふ。

(推古天皇十二年四月)

十三年の夏四月の辛酉の朔に、天皇、皇太子・大臣と諸王・諸臣とに詔して、共に誓願を發て、始めて銅・繡の丈六の仏像、各一軀を造る。乃ち鞍作鳥に命せて造仏の工とす。

(推古天皇十三年四月)

閏七月の己未の朔に、皇太子、諸王・諸臣に命せて、褶を着しむ。

(推古天皇十三年七月)

冬十月に、皇太子、斑鳩宮に居します。

(推古天皇十三年十月)

秋七月に、天皇、皇太子を請せて、勝鬘經を講ぜしめたまふ。二日に説き竟く。是の歳に、皇太子、亦法華經を岡本宮に講じたまふ。天皇、大きに喜びて、播磨国の水田百町を皇太子に施りたまふ。因りて斑鳩寺に納れたまふ。

(推古天皇十四年七月および是歲)

甲午に、皇太子と大臣と、百寮を率て、神祇を祭拜ぶ。

(推古天皇十五年二月)

十二月の庚午の朔に、皇太子、片岡に遊行でます。時に飢者、道の垂に臥せり。仍りて姓名を問ひたまふ。而るを言さず。皇太子、視して飲食を与へたまふ。即ち衣裳を脱きて、飢者に覆ひて言はく、「安に臥せれ」とのたまふ。則ち駭して曰はく、
しなてる 片岡山に 飯に飢て 臥せる その田人あはれ 親無しに 汝生りけめや
さす竹の 君はや無き 飯に飢て 臥せる その田人あはれ
とのたまふ。

辛未に、皇太子、使を遣して飢者を視しめたまふ。使者、還り来て曰さく、「飢者、既に死りぬ」とまをす。爰に皇太子、大きに悲しびたまふ。則ち因りて当処に葬め埋ましめ、墓固封めしめたまふ。数日之後、皇太子、近習の者を召して、謂りて曰はく、「先日道に臥せし飢者、其れ凡人に非じ。必ず真人ならむ」とのたまひ、使を遣して視しめたまふ。是に、使者、還り来て曰さく、「墓所に到りて視れば、封め埋みしところ動かず。乃ち開きて見れば、屍骨既に空しくなりたり。唯し衣服のみ置みて棺の上に置けり」とまをす。是に、皇太子、復使者を返して、其の衣を取らしめたまひ、常の如く且服たまふ。時人、大きに異びて曰く、「聖の聖を知ること、其れ実なるかも」といひて、逾惶る。

(推古天皇二十一年十二月)

是の歳に、皇太子・島大臣、共に議りて、天皇記と国記、臣・連・伴造・国造・百八十部、并せて公民等の本記を録す。

(推古天皇二十八年是歲)

二十九年の春二月の己丑の朔にして癸巳に、半夜に厩戸豊聡耳皇子命、斑鳩宮に薨りましぬ。是の時に、諸王・諸臣と天下の百姓、悉に長老は愛児を失へるが如くして、塩酢の味、口に在れども嘗めず。少幼は慈の父母を亡へるが如くして、哭き泣ちる声、行路に満てり。乃ち耕す夫は耜を止み、耨く女は杵せず。皆曰く、「日月輝を失ひ、天地既に崩れぬ。今より以後、誰をか恃まむ」といふ。

是の月に、上宮太子を磯長陵に葬りまつる。是の時に當りて、高麗の僧慧慈、上宮太子薨りましぬと聞きて、大に悲しむ。皇太子の為に、僧を請せて設齋す。仍りて親ら經を説く日に、誓願して曰く、「日本国に聖人有す。上宮豊聡耳皇子と曰す。固に天に縦されたり。玄聖の徳を以て日本国に生まれませり。三統を起貫きて、先聖の宏猷に纂ぎ、三皇を恭敬して、黎元の厄を救ふ。是美の大聖なり。今し太子既に薨りましぬ。我、異国と雖も、心は断金に在り。其れ独り生くとも、何の益か有らむ。我、来年の二月の五日を以て必ず死らむ。因りて上宮太子に浄土に遇ひたてまつりて、共に衆生を化さむ」といふ。是に慧慈、期りし日に當りて死る。是を以て、時人、彼も此も共に言はく、「其れ独り上宮太子の聖にましますのみに非ず。慧慈も聖なりけり」といふ。

(推古天皇二十九年二月)

■二■ 『万葉集』の場合

上宮聖德皇子の竹原井に出遊しし時に、龍田山の死ねる人を見て悲傷ひて作りませ
る御歌一首「小墾田宮に御宇天皇代。小墾田宮に御宇は豊御食炊
屋姫天皇なり。諱は額田、諡は推古」
家あれば妹が手まかむ草枕旅に臥せるこの旅人あはれ (三四一五)

▼『万葉集』の「片岡」

片岡のこの向つ峰に推時かは今年の夏の蔭に比疑へむ (七一〇九九)
※地名(固有名詞)ではなく普通名詞か

▼行路死人への鎮魂歌

柿本朝臣人麻呂の香具山の屍を見て、悲傷ひて作れる歌一首
草枕旅の宿に誰が夫か国忘れたる家待たまくに (三四二六)

讃岐の狭茅島に、石の中に死ねる人を見て、柿本朝臣人麻呂の作れる歌一首 并せ
て短歌
玉藻よし讃岐の国は国柄か見れども飽かぬ神柄かここだ貴き天地日月と
ともに満りゆかむ神の御面と継ぎ来る中の水門ゆ船浮けてわが漕ぎ来れば
時つ風雲居に吹くに沖見ればとぬ波立ち辺見れば白波さわく鯨魚取り
海を恐み行く船の梶引き折りてをちこちの島は多けど名くはし狭茅の島の
荒磯面にいほりてみれば波の音の繁き浜辺を敷梶の枕になして荒床に
自伏す君が家知らば行きても告げむ妻知らば来も問はましを玉梓の道だに
知らずおほほしく待ちか恋ふらむ愛しき妻らは (二二二〇)

反歌二首

妻もあらば 採みてたけまし 沙弥の山野の上のうはき 過ぎにけらずや (21111)
沖つ波 来よる荒磯を 敷栲の 枕と枕きて 寝せる君かも (21112)

【参考】後世の書物の場合

▼『日本霊異記』(八一〇、八二四年頃成立)

聖徳太子の異しき表を示したまひし縁 第四

(前略) 皇太子 鰐の岡本の宮に居住しし時に、縁有りて宮より出で遊観に幸行す。片岡の村の路の側に毛有る乞丐人の人、病を得て臥せり。太子見して、舉より下りたまひて、俱に語りて問訊ひ、著たる衣を脱きたまひ、病人に覆ひて幸行しき。遊観既に訖りて、舉を返して幸行すに、脱ぎ覆ひし衣、木の枝に挂りて彼の乞丐は無し。太子、衣を取りて著たまふ。有る臣の白して曰さく、「賤しき人に触れて穢れたる衣、何の乏びにか更に著たまふ」とまうす。太子、「住めよ。汝は知らじ」と詔りたまふ。後に乞丐の人他処にして死ぬ。太子聞きて、使を遣して殯し、岡本の村の法林寺の東北の角に有る守部山に墓を作りて收め、名づけて入木墓と曰ふ。後に使を遣はし看しむるに、墓の口開かずして、入れし人無く、唯歌のみ作り書きて墓の戸に立てたり。歌に言はく、

鰐の岡の小川の絶えばこそわが大君の御名忘れぬ

といふ。使還りて状を白す。太子聞き嘆然りて言はず。誠に知る、聖人は聖を知り、凡人は知らず。凡夫の肉眼には賤しき人と見え、聖人の通眼には隠身と見ゆと。斯れ奇シク異しき事なり。(後略)

(上巻 第四縁)

▼『拾遺和歌集』(一〇〇五、一〇〇七年頃成立)

聖徳太子、高岡山辺道人の家におはしけるに、舩たる人、道のほとりに臥せり。太子の乗り給へる馬、とまりて行かず。鞭を上げて打ち給へど、後へ退きてとまりまゐる。太子すなはち馬より下りて、舩へたる人のもとに歩み進み給ひて、柴の上の御衣を脱ぎて、舩人の上に覆ひ給ふ。歌を詠みて、のたまはく
しなてるや片岡山に飯に舩へて臥せる旅人あはれ親なし

になれくけめや、さす竹のきねはやなき、飯に舩へて、臥せる旅人あはれくといふ

歌也

舩人頭をもたげて、御返しを奉る

いかるがや富緒河の絶えばこそ我が大君の御名忘れぬ

(巻第二十・哀傷・一三五〇、一三五二)

▼『上宮聖徳法王帝説』(九世紀、十世紀、または一〇五〇年頃成立か)

宮に上りし時に、臣勢三枝大夫歌ひしく、

「斑鳩の止美の小川の絶えばこそ我が大君の御名忘れぬ」

「みかみをすたばさみ山のあぢ蔭に人の申しし我が大君はも」

「斑鳩の此の垣山の下がる木の空なる事を君に申さな」

とうたひき。

(第三部第六段)

*引用は原則として左記のテキストに拠った

・中西進校注『万葉集 全訳注原文付』(一)～(四) (講談社)

・山口佳紀・神野志隆校注新編日本古典文学全集『古事記』(小学館)

・小島憲之・直木孝次郎・西宮一民・藤中進・毛利正守校注『新編日本古典文学全集3 日本書紀②』(小学館)

・中田祝夫校注『新編日本古典文学全集10 日本霊異記』(小学館)

・小町屋照彦校注『新日本古典文学大系7 拾遺和歌集』(岩波書店)

・沖森卓也・佐藤信・矢嶋泉校注『上宮聖徳法王帝説 注釈と研究』(吉川弘文館)